

令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

基本様式

作成年月日

令和7年6月20日

部課名 福祉部介護福祉課

施設名	弘前市生きがいセンター
施設の設置目的	高齢者に対する生きがいづくりの事業を行い、その保健福祉の向上を図ることを目的とする。
所在地	弘前市大字南袋町1番地20
指定管理者名	公益社団法人 弘前市シルバー人材センター
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

1 事業計画の実施状況

協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて概ね計画通りに実施されている。

2 自主事業の実施状況

3 市民サービス向上のための取組状況

施設や設備に問題が生じた際は、速やかに整備・修繕を行い、利用者が快適に活動を行うことができるよう管理を行っている。

市の指定事業である生きがい教室については、1人当たりの受講教室数を制限することや希望者多数の場合には初回参加者を優先すること等の決まりを設け、より多くの市民が受講できるように仕組みを整えた。

4 市民ニーズの把握の実施状況

施設利用者へアンケートを実施し、その回答をもとに毎年ニーズの把握に努めている。令和6年度は令和6年11月15日から12月14日の期間に調査が行われた。

また、ホールには常時「ご意見箱」を設置し、広く意見を募っている。

5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

令和6年度の年間利用者数は合計 10,226人であり、利用状況は団体利用 10,226人 (1,312組)、個人利用0人である。利用者数は前年度を上回る数値となっている。

(参考: 令和5年度 年間利用者数 合計 9,198人…団体利用 9,198人 (1,133組)、個人利用 0人)

6 指定管理業務の収支状況

計画的で安定した予算執行に努めており、管理は概ね適正に行われている。

7 実地調査の結果

12種類の生きがい教室に加え、多様なサークルの活動拠点となっていて、賑わいを見せている。施設内の清掃は隅々まで行き届いており、設備の管理も徹底されていた。

8 成果指標の達成度

①利用者数：実績 10,226人 ÷ 目標人数 11,200人 × 100 = 達成度 91.3%
 ②就業相談者数：実績 117人 ÷ 目標人数 186人 × 100 = 達成度 62.9%

③満足度：実績 83.3% ÷ 目標満足度 81% × 100 = 達成度 102.8%

※目標人数には満たなかったものの、この1年間で利用者数は1,000人以上も増加している。その上で満足度は目標を達成している点は高く評価できる。

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	概ね適正に実施されている。	各種法令の順守を徹底し、さらに利用者サービスに努め、利用の促進を図る。
施設の管理	B	概ね適正に実施されている。	さらに施設の維持管理及び利用者の安全対策に取り組む。
経理の状況	B	概ね適正に実施されている。	さらに適正な処理に努める。
団体の財務状況	B	概ね良好。	さらに経費節減と受注拡大に努める。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	条例及び管理運営規則等に基づいた適正な運営が実施されている。	今後も円滑な運営に努めていただく。
施設の管理	B	個人情報・文書等の管理状況に問題はない。また、施設及び緑地の維持管理も適正に実施されている。	利用者が安全に過ごすことができるよう日々の管理に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況、帳簿等の整備・保管について概ね適正に実施されている。	今後も適正な経営管理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経済的基盤を有している。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの（適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの）
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの（軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する